

2023年3月16日

株主各位

東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
SEMITEC株式会社
代表取締役社長 石塚大助

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2023年2月24日開催の取締役会において、2023年4月1日（土曜日）付をもって当社普通株式1株を4株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2023年3月31日と定めましたので公告いたします。

なお、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日（土曜日）付をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を9,890,000株から39,560,000株に変更することといたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2023年4月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改正名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。